



2020/21 年度タックスリターンに関する重要情報

Japanese | 日本語

最適な申告時期

雇用者や銀行、その他の事業者は、従業員の詳細情報を **Australian Taxation Office (ATO)** に伝えます。ATO は、7 月末までに、この情報をあなたの納税申告書に反映させます。これにより、納税申告がより迅速かつ簡単になります。

JobKeeper

あなたが雇用者から **JobKeeper** 給付金を受け取ったとしても、タックスリターンのやり方は例年と変わりません。支払われた給付金は所得計算書の賃金に含めます。

所得計算書には **myGov** からアクセス出来ます。一般的に、この情報は 7 月末までにあなたのタックスリターンに自動的に追加されます。あなたが納税管理人を使用する場合、その納税管理人もこの情報を参照出来ます。

JobKeeper 給付金を受け取った個人事業主は、この給付金を課税事業所得として申告する必要があります。個人事業主の場合、この情報は自動的に追加されませんので、受け取った **JobKeeper** 給付金があれば、忘れずにそれをタックスリターンで申告してください。自分でタックスリターンを行う場合は、給付を受けた金額を必ず「課税政府産業給付金 (Assessable government industry payments)」として申告してください。

JobSeeker

あなたが **JobSeeker** 給付金を受け取った場合、ATO は、準備ができ次第、質問項目「**Government Payments and Allowances**」においてあなたのタックスリターンにこの情報を追加します。この情報が追加される前にタックスリターンを行う場合、忘れずに自分で追加するようにしてください。

これをせずにタックスリターンを行うと、処理に余計な時間が掛かってしまう場合があります。

休業給付金

従業員の中には、**COVID-19** の影響で仕事が臨時休業となり、1 回だけの給付金または定期給付金を受け取った方がいるかもしれません。そのような方は、給付金が所得計算書およびタックスリターンの賃金に含まれていることを確認してください。

また、所得補償、傷病・災害保険の給付金、解雇手当、休業手当もタックスリターンで申告する必要があります。タックスリターンの指示に、こうした金額の追加方法が説明されています。

退職年金（スーパー）の早期引き出し

COVID-19 特別措置を利用して退職年金の早期引き出しを行った場合、これをタックスリターンで申告する必要はありません。この特別措置により早期に引き出した退職年金は非課税です。

在宅勤務の経費

あなたが在宅勤務を行う従業員であれば、仕事に関係する経費の控除を申請できる可能性があります。経費には、電気代、電話代、インターネット代等の追加支出が考えられます。

2020/21 会計年度に関しては、在宅勤務経費の計算方法は 3 つあります。

- 臨時ショートカット法（Temporary shortcut method）
- 固定レート法（Fixed rate method）
- 実費用法（Actual cost method）

各方法の資格・記録管理要件をあなたが満たしているという条件で、あなたの状況に最も合った方法を選べます。詳細情報：ato.gov.au/workingfromhome

個人防護用具（PPE）

COVID-19 の流行中、客と物理的に接触する仕事に従事する方は、自費で購入し、かつ雇用者から払い戻しを受けていない手袋、マスク、殺菌剤、抗菌スプレー等の物品を経費として計上できる場合があります。医療、小売、ホスピタリティ等の業界がその対象です。

申告内容が正しいか見直す

申告する仕事関係の経費全てを忘れずに見直しましょう。特にあなたの勤務形態が変わった場合は見直しが重要です。昨年申告した金額をそのまま申告することのないようにしましょう。

経費として計上するには、あなたがその額を既に支出しており、払い戻しを受けていないこと、あなたの収入に直接関連する支出であること、そしてそれを証明する記録（例えば領収書）があることが条件となります。

詳細情報

詳細は ATO のウェブサイトをご覧ください：ato.gov.au/TaxTimeResources

登録税理士に相談することもできます。

資料（英語）

- [What is income?](#)
- [Deductions you can claim](#)
- [Lodging your tax return](#)
- [Finding a registered tax agent](#)
- [Records you need to keep](#)

免責事項：この情報は一般的な要約であり、2021年5月28日現在のものです。

この資料は自由にコピー、改変、送信および配布できます（ただし、ATOまたはCommonwealthがあなたのサービスや製品を承認しているかのような印象を与える方法では行わないでください）。